

## 総括（第IV章）の骨子について

### 趣旨

- ・第II章と第III章を総合して、2010年までの損失を評価する。
- ・直近（2000年代）の損失についての「2010年目標」の達成状況を評価する。
- ・これらを受けて2010年以降の損失を見通すとともに、対策の方向性や重点を示す。

### 第1節 2010年までの生物多様性の損失

#### 1. 損失の状態と要因の評価の総括

- 2010年までの生物多様性の損失は全ての生態系に及んでおり、わが国の生物多様性は全体的に損なわれている。
- 高度経済成長期後の「第1の危機」とりわけ開発・改変が、最も大きな損失要因である。
- 「第2の危機」の影響は緩慢に増加。外来種の影響力は近年顕著に大きい。
- 陸水生態系、沿岸・海洋生態系、島嶼生態系の損失は重大である。
- 長期的な対策には、社会的背景など間接的な要因の考慮が重要である。

#### 2. わが国の生物多様性の損失と生態系サービス

- 一般に、生物多様性の損失と生態系サービスの低下は同時に進むことが多いが、わが国では供給サービスの偏重や、国外の生態系サービスへの依存が進んだことによる複雑な影響が表れている。

特に伺いたい点(1) 生物多様性の損失と生態系サービスの低下が同時に生じる事例

### 第2節 2010年目標の達成状況の評価

#### 1. 2010年目標とは

- 「2010年までに生物多様性の損失速度を顕著に減少させる」という国際的な目標である。

#### 2. わが国における2010年目標の達成状況の評価

- わが国の生物多様性の状況は、部分的には改善しているものの、全体としての生物多様性の損失の傾向は止まっているとはいえない。
- わが国において2010年目標は（達成された／達成されたとはいえない）。

### 第3節 2010年以降の生物多様性の損失への対応

（2020年、2050年に向け、人口減少等を視野に入れて生物多様性の損失を見通した）

〈第1の危機への対応〉

- エネルギーの海外依存、工業化、人口集中などが緩和し、社会資本の整備は緩和する。国土的・地域的視点に立ったランドデザインが重要。自然再生、緑のネットワークなど。
- 直接的な改変の速度は、高度経済成長期等のピーク時から著しく低下するが、砂利採取、資源

の廃棄・採取などの影響が懸念される。影響評価等の実施が重要。

〈第2の危機への加速〉

- 人口減少と過疎化・高齢化により都市と地方の関係の再構築が社会的課題になる。国土的・地域的視点に立ったランドデザインが重要。二次林を自然林に移行させるなど。
- 中大型哺乳類、シカ問題、里山の維持管理、里山の利用促進、二次草原などが重要な課題。

〈外来種対策〉

- 温暖化に伴い分布の拡大、生態系の被害の拡大の懸念
- 食糧や木材の輸入量が減少し、非意図的な侵入が減少する。
- 定着した外来種の影響評価と重点的な防除が重要。

〈温暖化の影響〉

- 高山やサンゴ礁等の脆弱な生態系で破局的な影響の可能性。モニタリング体制の充実。

〈転換点〉

- 「転換点」として国際的に議論されている変化は、わが国の生物多様性に取り返しのつかない損失を与える可能性がある。特に注意深いモニタリングや順応的管理が必要。

特に伺いたい点(2) わが国の生物多様性の損失で、今後、「転換点」や「非線形的変化」となりうるもの
---